

【J A 教育ローン】

とびあ浜松農業協同組合

商品名	J A教育ローン
お使いみち	<p>○就学子弟の入学金、授業料、学費、およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金（借入申込日から2か月前までに支払済みとなった資金も含む。）であり、資金用途が確認できるものとします。</p> <p>○現在、他金融機関からお借入中（1年以上経過）の教育資金の借換資金。</p>
お借入資格	<p>○地区内に在住又は在勤の方。</p> <p>○教育施設に就学予定または就学中のご子弟がいる方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満であり、最終返済時年齢が満 71 歳未満である方。</p> <p>○前年度税込年収が 150 万円以上の方。（自営業者の方は前年度税引前所得とします）</p> <p>○勤続（又は営業）年数が 6 か月以上の方。</p> <p>○団体信用生命共済に加入できる方（共済掛金は当 J A が負担します。）</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
お借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
お借入期間	○6 か月以上 15 年以内（在学期間+8 年 6 か月）。据置期間は最長 6 年 6 か月（卒業予定年月）。
お借入利率	○固定金利を適用いたします。当初借入利率を最終返済時まで適用いたします。
ご返済方法	<p>○元利均等月賦償還（お借入額の 50%以内で、ボーナス併用が可能です。）</p> <p>○元利均等半年賦返済（年 2 回の返済方法）</p>
担保	○不要です。
保証人	○静岡県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<p>○保証機関に対して、所定の保証料をお借入時にお支払いいただきます。</p> <p>○分割でお借入をする場合は、その都度、お借入金額に対して保証料をお支払いいただきます。</p>
手数料	○お借入後 5 年以内に繰上返済を行う場合には、3,240 円（消費税込）の手数料が掛かります。
その他	<p>○お借入に関して詳しい内容、お借入利率等については J A 窓口にお問い合わせください。</p> <p>○お申込に関しては、審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p>
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合支店または金融推進部 推進企画課（電話：053-476-3121）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県 J A バンク相談所（電話：054-284-9913）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（J A バンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融推進部 推進企画課または静岡県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p>